

総務文教常任委員会

3 議案 可決
2 請願 不採択

行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

問 本条例の改正に至る背景はどのようなものなのか。

答 改正前の個人情報保護法等において、従来から個人情報に含まれると考えられていた指紋認証や顔認証などのパーソナルデータが技術の進展とともに普及し、身近になってきた。今回これを明確にし、個人情報保護の対象にするというにより法律が改正され、本市においても同様に規定する必要があると考え、本改正を行うものである。

行田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

問 退職給付の支給に係る調整率を引き下げる理由は何か。

答 昨年、人事院が官民比較調査を行った結果、国家公務員の退職給付が民間を平均約78万1千円上回っていることを踏まえ、国家公務員退職手

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

当法の一部改正が行われ、支給水準の引き下げが実施された。本市においても、これらを考慮し、官民均衡を図る観点から同様の改正を行うものである。



審査風景

平成30年度行田市一般会計予算

○移住定住コンシェルジュ

問 移住定住コンシェルジュを1名雇用することであるが、どのような人材を考えているのか。

答 行田市に興味を持っている者に対し、きめ細やかな対応、本市の良いところをPRすることができるのが前提

である。また、電話相談や窓口での対応、SNS等情報発信、定住促進奨励金の事務や、拡大していくこととする「住まいるプロジェクト」に係る市内事業者の調査など、各種仲介役として機能することを望むものであり、今後、市報ぎょうだ等を通じて募集の上、選考していきたい。

問 移住定住コンシェルジュの配置や、移住体験ツアー等を実施することにより、移住定住人口について、何人の目標を掲げているのか。

答 本市の総合戦略で様々な移住定住施策を掲げているが、その中の「子育て世帯定住促進奨励金」を利用した定住者を、平成31年度は700人を目指すという目標となっている。また、本市の人口ビジョンで掲げている当面の目標として、平成37年度には、人口移動に係る社会減の数を、プラスマイナスゼロにしていこうという目標も掲げている。

○ふるさとづくり事業補助金
問 ふるさとづくり事業補助金の一つである日本遺産構成資産活用事業の詳細は。

答 日本遺産構成資産は現在39件あるが、このうち足袋蔵等の歴史的建築物が26件ある。26件のうち、内部が広く公開されている建物は3件であり、それ以外の建物は広く公開されていない状況である。この公開されていない建物の改修等に係る新たな補助金であり、建物の一部を広く一般に公開するということを条件に上限500万円、補助率3分の2により補助するものである。



日本遺産構成資産 奥貫蔵（あんど）

○勤怠管理システム

問 勤怠管理システムの導入とのことであるが、出退勤をシステムで管理するということは、中抜け等が危惧され、反対にサービス残業が増えしまつのではないか。

答 時間外勤務を行う場合、所属長への事前申請、承認が必要となるが、本システム導入後は、この手続きが電子化され、システムに記録されることにより、個々の時間外勤務の状況を把握することができることとなる。中抜け等への対策については、今後システムを構築していく中で、運用方法等も含め検討していきたい。なお、時間外勤務を申請しておらず、庁内に残っている職員については、必ず退庁するよう促していきたい。

○学校図書館支援員

問 重要な学習環境の整備として、現在、南小学校へ学校図書館の支援員を派遣しているが、平成30年度は他の学校へも拡大する予定はないのか。

答 派遣された学校からは図書館を利用する児童が増えたとの報告があったが、未だ学校図書館を利用する児童は多いとは言えない状況である。また、調べ学習で学校図書館を活用したいという学校の方針に沿った利用が不十分であるなどの課題もある。こういった課題があることや成果が十分見られないことから、引き続き、研究していきたい。